学校だより
プラタナス
令和３年５月３１日(月)
No.8
市川市立市川小学校
校長　　蜂須賀　久幸
https://ichikawa-school.ed.jp/ichikawa-sho

日本を代表する「油性マーカー」の歴史を探る！

電車のドアの脇に《ガリガリ君　みんなのおかげで 40 周年　ありがとう》と書いたシールを目にしました。そういえば昨年度、『ガリガリ君』や『うまい棒』を取り上げてみましたが、今回は「油性マーカー」について知りたくなりました。

油性マーカーと言われたら、どんな商品を思い浮かべるでしょうか？古くは、『マジックインキ』に始まります。私自身、油性ペンを総じて“マジック”と呼んでしまいますが、普通名詞ではなく、れっきとした商標登録名です。ラベルにも「どんなものにも書ける魔法のインキ」と…。

昭和 28 年、戦後復興の最中にあった日本で初めて発売した油性ペンが『マジックインキ』(内田洋行)なのです。ユニークな「はてなマーク」がついた商品といえばすぐにわかるはずです。今なお学校や企業の消耗品、あるいは家庭用文具としてポピュラーです。発売当時、墨汁と万年筆用インキしか知らない日本人にとっては、キャップを取るだけで文字が書ける油性ペンは画期的だったようです。ボディはガラス瓶、キャップは塩化ビニールというおなじみのスタイル。ガラスや布、板、陶器、油紙など、これまでのインキでは書けなかったものに書ける“魔法の”インキだから『マジックインキ』と命名されました。サラリーマンの初任給が約 1 万円という当時、1 本 80 円でした。日本製文房具の新時代の幕開けでしたが、高価なせいか全然売れなかったといいます。

転機は昭和 30 年。売れっ子漫画家が講演会場で広げた新聞紙に歴代首相の似顔絵を次々と描いていったそうです。墨や液を継ぎ足すことなく、一気に描き続けられるマジックインキは驚き以外の何物でもありません。これが評判となって、様々な場で取り上げられて徐々に広がっていきました。髪染め専用マジックインキの開発を依頼されたり、乳児の取り違えがないように産婦人科病院で赤ちゃんの足裏に名前を書くのに使われたりもしたそうです。

一方、今の学校現場の油性ペン使用の主流は、どちらかというと『マッキーシリーズ』の方でしょうか？この中の『ハイマッキー』(ゼブラ)が発売されて 45 年。『マジックインキ』に対抗するため、会社が採用したのが両頭式。今では当たり前となっている両頭式のペンですが、実は 1975 年にゼブラが蛍光ペンで初めて採用した形でした。太字と細字の両方が使える便利さとお得感を、油性マーカーにも取り入れて市場参入したのです。インクは、身体に危険性のないアルコール系インクを新たに開発。また、紛失しやすいキャップも、外したら反対側に取り付けできるような設計にしました。今では、様々な線の太さや、洗濯に強いインク、キャップのいらないノック式、水拭きで消せるインクを搭載したマッキーなど、ニーズに合わせて特長のあるマッキーを開発しています。その数なんと 11 種類！

私たちが普段何気なく使用している文房具にも歴史と工夫がぎっしり詰まっています。大人でも調べてみて初めてわかることや面白いと感じることがたくさんあります。きっと子供たちにも不思議や疑問は数多くあるのではないでしょうか？

＜注＞　文中、「インキ」と「インク」を混在使用しています

＜参考・引用＞　内田洋行教育総合研究所「学びの場.com」

学校の働き方改革

教職員の多忙化や業務が「ブラック」と言われて続けています。一方では、教員の仕事は夏休みもあって楽すぎるのではないかという人もいるようです。

小学校教員の場合、給食や休み時間も含めて児童が下校するまで空き時間はなく、児童と一緒に行動している時間が長いといえます。授業の準備や教室環境整備、学年での相談などは放課後から行われますので、朝早くから夜遅くまで在校することになります。個人情報以外を自宅へ持ち帰ったり休日出勤したりして仕事をする教員もいるのが現状です。こうしたことから多忙感を感じ、休みたいのに休めないという悪循環から体調を崩すケースも少なくありません。中学校教員の場合は、教科担任制ではありますが、部活動の指導時間も加わります。

こうした背景があって、学校も「働き方改革」「業務改善」に取り組んでいます。その例として…。

①留守番電話導入
②部活動における外部指導者
③欠席連絡メールシステム導入
④ノー残業デー・ノー部活タイム導入
⑤校務効率化・学習効果向上のためのＩＣＴ活用
⑥夏季休業中の学校閉庁日設定
⑦校外研修の精選
⑧給食費・教材費等の口座引き落とし化
⑨連続休暇の取得奨励
ほか

また、職員勤怠システム（いわゆるタイムカード）導入も準備が進んでいます。ただこれらは、決して教員が楽をするためのものではなく、生み出された時間を有効に活用して、目の前の児童生徒のために向き合う時間を生み出す諸対応といえます。

千葉県の「学校における働き方改革推進プラン」には、（１）１か月の時間外在校等時間（勤務時間を超える在校等時間）を４５時間以内、（２）「子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合」がＲ５年度末迄に 100%、（３）「勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合」がＲ４年度末迄に 100%など、目標が示されています。

以前、国の審議会答申でも、教員が授業などの本来の業務に専念できるよう、これまで学校・教員が担ってきた１４の業務を次のように仕分けしています。（※政府広報オンライン 2019. 4. 23 参照）

１　学校以外で担う業務：内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者や地域ボランティアなどが担う
２　必ずしも教師が担う必要のない業務：事務職員や地域ボランティア等を活用する
３　教師の業務であるが、負担軽減が可能な業務：サポートスタッフ、事務職員や民間委託の外部人材等との業務分担により対応する

これまで学校の伝統として行ってきたものであっても、子供たちの学びや健全な発達の観点からは必ずしも適切とはいえないもの、本来は家庭や地域が担うべきものなどは、大胆に削減することが重要としています。つまり、学校だけでなく、家庭や地域などを含め、社会全体で子供たちを育む体制を整備することが重要という見解です。

教職員が、時間的ゆとりと心身のゆとりをもって児童一人一人に寄り添っていくことができれば、子供たちの健全な成長と学力向上に必ずやつながります。そのための家庭や地域の理解・協力は不可欠です。「チーム市川小」スタッフとして、みんなで子供たちを支えていきましょう。

歯を失う原因の3割弱が「齲歯（むし歯）」、それ以上の4割に近い割合で「歯周病」があります。また、歯周病は、糖尿病や心臓病と同じように生活習慣病に位置づけられています。丁寧な歯磨きや口腔ケアは、大人も子供も欠かせません。

さて、5月に行われた6年生の歯科検診で健歯児童の学校代表が決まりましたので紹介します。第二大臼歯まで生えそろい、むし歯や治療痕がなく、歯と歯肉の色及び歯並びがよいので選ばれました。とても素晴らしいことです。おめでとう！

Ｎ．Ｙくん　　Ｓ．Ｍさん